



12月10日は「人権デー」

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう

違いを認め合う心

1948(昭和23)年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、国連総会で12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国に実施を呼びかけました。12月10日は、世界のいろいろなところで「人権」について考える日になっています。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日～10日を「人権週間」として、全国各地で人権の大切さを学ぶ催しが行われる予定となっています。皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう一度考えてみませんか。



黒潮町人権作品展

黒潮町では、あらゆる差別をなくすための取組のひとつとして、町内の児童・生徒から募集した人権作品(絵画・ポスター・書道・

作文・詩)の展示を行います。

また、大方ライオンズクラブが募集した「平和ポスター」なども同時に展示します。

子どもたちの思いや願いのこもった作品をぜひご覧ください。

◆開催日時・場所

・11月30日(火)～12月6日(月)
午前9時～午後5時
本庁1階くろしおホール
・12月8日(水)～12日(日)
午前9時～午後5時
佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所)



昨年度の作品から

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎5513113

教育委員会人権教育係

☎4310044



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないことも、この機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

12月15日(水)午後1時～午後3時
保健福祉センター(社会福祉協議会)
※相談時間は1人30分以内です
で、相談日の1週間前の水曜日午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキヤンセルされる場合は、12月10日(金)までにご連絡ください。

○お問い合わせ・ご予約

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎5513113



オーガニックコットンは収穫できましたか?

砂浜美術館では、5月から6月にかけてオーガニックコットンに苗を町内外の希望者にお配りしました。

町役場、集落活動センター、保育所や学校のほか、個人の方も含めて54カ所で育てていただき、秋に入って、収穫されたコットンが少しずつ事務局に届いています。綿ができて収穫が終わった方はぜひ砂浜美術館事務局までお持ちください。

まだ花や実がついている方は1月頃まで収穫できる場合があります。もう少し収穫を続け、すべての収穫が終わり次第お持ちください。

※お持ちになる際は、がくや葉を取り除いてください。種はついたらまきまきしません。

○お問い合わせ

特定非営利活動法人

NPO 砂浜美術館

☎4314915

